

教育委員会（ 1月 ）会議録

招 集 年 月 日	令和5年1月27日（金）					
招 集 の 場 所	白馬村役場 2階 庁議室					
開閉会の日時 及 び 宣 言	開 会	令和5年1月27日（金） 午後2時00分				
	閉 会	令和5年1月27日（金） 午後3時48分				
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 長	平 林 豊	委 員	田 口 令 子	委 員	武 田 弥 生
	教育長職務代理者	幅 下 守	委 員	松 沢 亨		
事 務 局	教 育 課 長	横 川 辰 彦	子 育 て 支 援 課 長	下 川 浩 毅	公 民 館 長	横 川 秀 明
	子 育 て 支 援 課 長 補 佐	内 山 明 子	教 育 係 長	中 村 由 加	子 育 て 支 援 係 長	松 澤 拓 哉

会議の要旨

1 開 会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和4年12月定例会会議録について

異議なく承認された。

3 報 告

○教育長報告

12月23日に、第60回全日本スキー技術選手権大会実行委員会が開催された。この大会は、3月8日から10日まで八方尾根スキー場で予定している。

1月2日の箱根駅伝で、東海大の花岡寿哉選手が第3区に出場し、区間6位と健闘した。

19日に河津東小5・6年生17名が、白馬南小とスキー交流を行った。コロナ禍により保護者の引率はなく、山本教頭を始め教員5名と役場職員1名の参加でした。

20日に白馬村議会臨時会が開催され、令和4年度白馬村一般会計補正予算(第7号)が認められた。

昨日、太地小5・6年生17名、北山小5・6年生7名が来村し、白馬北小4年生と交流を行った。最強寒波の襲来により、白馬に到着したのが0時ということで、17時間ほどかかったが、子どもたちは元気に雪の中を飛び跳ねていた。

県中スキー大会の結果は、男子5kmクラシカルで花澤楓也さんが3位、フリーで前田怜和さんが3位、リレーも3位でした。女子は3kmクラシカル、フリーとも高橋陽和さんが優勝、リレーはAチームが3位でした。

アルペン男子SLは国本廉太郎さんが3位、ジャンプ男子は西澤希陸さんが優勝、糸氏琉人さんが3位、コンバインドは糸氏さんが優勝し、西澤さんが3位でした。来月7日から開催される全中スキー大会での活躍を期待している。

白馬村公民館が、優良公民館として表彰されることになった。

○教育課長報告

1月19日に、両小学校に「全国のどこかで、通学中の小学生を同時多発的に殺害します。」といった内容を含んだ不審メールが入った。大町警察署に通報し、保護者には絆メールで情報を共有した。また、登下校時は警察、総務課、教育課でパトロールを行い、教員は登校時の見守り、下校時の付添いなどを行った。この事例は大北管内ばかりでなく、全国的に送り付けられている状況のようである。

25日には白馬中学に、「学校に押し入ったり、金銭を要求」するような内容のファックスが届いた。また、翌日26日には同様なファックスが2通届いている。中学校では、警察に通報し、学校の施錠、巡回等を行った。同様なファックスは大北管内すべての中学校に届いているようで、全国的にも小学生から始まり、中学、高校と連鎖しているように見受けられる。

部活動の地域移行について、国では令和 5 年度から進める方針で、過日担当者意見交換会が開かれた。白馬中学の部活動についても、令和 5 年度から地域移行を進めていくために事前打合せを始めている。25 日に、中学校、社会体育関係代表者、小谷中学校、生涯学習スポーツ課、教育課で基本方針の確認を行った。詳細は 3 月定例会で報告する。

学校の修繕について、北小、中学校の防火シャッター改良工事が 1 月に終了している。今後は、今回補正予算で計上している南小学校の空調と北小、中学の電子黒板購入を執行する予定である。10 年に一度の大寒波と言われたが、北小学校の手洗いで一部凍結があったものの、その他学校関係で大きな凍結被害はなかった。

#### ○子育て支援課長報告

来年度の保育園等の入園決定について、3 歳児(年少児)の保育園への申込みは、35 名あり、入園等の決定については 1 名辞退、1 名仮決定(移住者でまだ住所を移していない)、33 名が入園決定した。

また、3 歳未満児については、59 名の申込みに対し、保留 1 名(0 歳児)、保育園入園決定 53 名、ファミリーはくば入所決定 5 名となった。ただし、保育園入園決定者のうち、0 歳児 2 名については途中から保留となる。

12 月 28 日までの申込み期限であった学生等応援給付金事業について、156 人の学生等に対し、762 万 5 千円を給付した。

#### ○公民館長報告

生涯学習スポーツ課関係では、1 月 2 日から 3 日にかけて第 99 回箱根駅伝が開催され、本村出身の東海大学 1 年生、花岡<sup>ひさや</sup>寿哉さん 19 歳が 2 日の往路 3 区に出場し、村出身者として初めての箱根ランナーとなった。村長、村スポーツ協会役員、生涯学習スポーツ課が現地での応援を行った。

図書館等複合施設基本計画の見直しの関係では、1 月 17 日に昼と夜の 2 回に分けて、村民や村内事業者を対象とした対話集会を開催した。昼に約 30 人夜の部に約 10 人の参加があった。

21 日、22 日には、第 59 回白馬少年スキー大会のジャンプとノルディックコンバインド競技が白馬ジャンプ競技場にて開催された。

本日から 29 日にかけて、第 101 回全日本スキー選手権大会ノルディックコンバインド白馬大会が開催される。日本のトップクラスはワールドカップで海外を転戦しているため、今大会は、大学生高校生を中心とした出場となっている。男子約 49 名、女子 7 名が出場する。

#### ○学校の報告

1 月 23 日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長が報告した。

#### ○保育園の報告

1 月 23 日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長が報告した。

### 4 議 事

#### ○報告第 1 号 令和 4 年度白馬村一般会計補正予算(第 7 号)(教育関係)について

[子育て支援課長]

「児童手当等給付事業」において、認可外保育 3 箇所に対して計上していた新型コロナウイルス感染症対策補助金について、実績に応じて 30 万円を減額する。「学生等応援給付事業」では、学生への給付事業は終了し精算が完了しているが、国のコロナ対応臨時交付金を財源として、多子世帯の家庭に対して給付金を給付する。中学 3 年生までの第 3 子以降の子どもに対し、1 人 30,000 円を給付する。「母子健康事業」と「母子保健衛生事業」では、国の補助事業である出産子育て応援交付金として、妊婦時に 5 万円、出産時に 5 万円を交付する。令和 4 年 4 月 1 日に遡って交付するもので、伴走型相談支援を行いながら交付する。交付要綱は現在作成中であり、財源の村負担分については国のコロナ対応臨時交付金を充てる。

[教育課長]

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の追加交付として、事業化したものになる。「学校環境整備事業」では、コロナ対応臨時交付金を財源として、南小のランチルームや体育館、家庭科室に移動式のエアコンを設置する工事費を計上している。換気と熱中症対策である。「学校給食センター事業」では、財源の組み替えとして、準要保護児童生徒の給食費の援助費について、ふるさと納税基金を減額しコロナ対応臨時交付金を充てる。「南小学校管理事業」と「北小学校管理事業」についても財源の組み替えで、国の学校保健特別対策事業の一般財源部分にコロナ対応臨時交付金を充てるものである。「北小学校教育振興事業」では、コロナ対応臨時交付金を財源として、電子黒板 2 台を備品購入費で計上している。「中学校管理事業」についても財源の組み替えで、国の学校保健特別対策事業の一般財源部分にコロナ対応臨時交付金を充てるものである。また、「中学校教育振興事業」では、コロナ対応臨時交付金を財源として、電子黒板 1 台を備品購入費で計上している。

[教育係長]

「ウイング 21 維持管理事業」において、コロナ対応臨時交付金を財源として、トイレの改修工事費を計上している。今ある便座を暖房とウォシュレット機能がついたものに交換する予定である。

[教育長]

妊娠、出産の 5 万円相当はどんな形の交付になるか。

[子育て支援課長]

国ではギフトとしてクーポン等での交付を勧めているが、準備が間に合わない場合は現金での交付も認めているので、今年度については現金交付で考えている。

[委員]

出産時に村からの給付金はあるのか。

[子育て支援課長]

出産時に防災グッズを支給している。お祝金の支給はないが、村長公約で来年度予算にお祝金を計上している。また、国保事業で出産一時金の支給がある。

○承認第 1 号 指定校の変更について

[教育課長]

北小への指定校変更の申立があった 2 名の児童について、許可したので承認を求める。期間は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで。

・全員賛成で承認された。

○承認第 2 号 区域外就学について

[教育課長]

区域外通学の申請があった児童について、許可したので承認を求める。期間は令和 4 年 12 月 9 日から令和 4 年 12 月 31 日まで。

・全員賛成で承認された。

○議案第 1 号 白馬村立小中学校へ配布する文書・チラシの基準について

[教育課長]

学校へ配布する文書やチラシについては、教員の働き方改革の観点から、なるべく絞る形で進めているところであるが、明確な基準がなかったので定めるもの。第 7 条で配布方法について定めているが、教職員の負担軽減のため、原則電子データによる配布としたい。データを村のホームページにアップするので必要な方は教育課へ取りに来てもらうか、チラシをダウンロードしてもらうという方法にして、保護者等への案内は絆メールで行う。データではなくどうしても紙で配付してもらいたいという場合は、配布部数を各学校、学年、学級ごとに仕分けしてもらい、教育課に持ち込んでもらう予定である。この基準は公布の日から施行する。

[教育長]

チラシを学校に設置して、必要な者に持って行ってもらうということも考えられる。

[委員]

PTA 行事もこの基準の方法によるのか。

[教育課長]

PTA 行事は学校内部のことなのでこの基準によらない。この基準は外部に対してのものである。

[委員]

絆メールは、学校の緊急連絡等で使っているが、絆メールの量が多くなると大事な連絡を見落とす可能性がある。

[教育課長]

現状では、チラシの配布依頼はそれほど多くない。夏休み前や冬のシーズン前に幾つか依頼がある。緊急メールを見落とさないための方法としては、メールのタイトルに「お知らせ」や「緊急」という文言を入れる等のルールが必要ではないかと考えられる。

・全員賛成で可決された。

#### ○議案第 2 号 白馬村教育委員会公告式規則の一部改正について

[教育課長]

公告式規則とは、教育委員会が定める規則または規程をどの様に公表していくかということを決めたものであるが、ほとんどの内容が「白馬村公告式条例」で網羅されていることから、重複する部分を削除し、必要な箇所だけこの規則で定める。第 2 条の「教育委員会の会議において議決した日から 7 日以内に公布する」という部分は教育委員会独自のもの。この告示は公布の日から施行する。

・全員賛成で可決された。

#### ○議案第 3 号 白馬村村税等口座振替納付制度実施要綱の一部改正に対する意見について

[子育て支援課長]

口座振替依頼書の表記で、使用しない「教員住宅使用料」を削り、「保育料」を「保育料(副食費)」に変更する。この要綱は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

[委員]

この表現だと保育料に副食費も含むことになるが、保育料のみの人もいるよね。

[子育て支援課長]

はい。副食費のみの人もいる。保育料または副食費という意味合いで、「保育料(副食費)」にした。

[教育長]

「副食費」で徴収しているのであれば、「副食費」の記載も必要。

[委員]

要綱ならまだ良いが、規則条例だとちょっと違和感がある。

[教育長]

「保育料・副食費」の表記に修正する。

・全員賛成で可決された。

#### ○議案第 4 号 令和 4 年度白馬村多子世帯応援給付金給付要綱に対する意見について

[子育て支援課長]

国の地方創生臨時交付金活用事業として、コロナ禍の中、原油高・物価高の影響を多大に受けている多子世帯の家庭に対して給付金を給付するため、必要事項を定めている。支給対象は、第 3 子以降の中学生までの子どもをもつ家庭で、給付額は子ども 1 人当たり 30,000 円、給付金の申請期限は令和 5 年 3 月 31 日とする。子育て支援課で把握している対象世帯は約 130 世帯あり、申請書を送付しているが、漏れがあるといけなないので、子どもがいる家庭には制度の周知を行う予定である。

[委員]

予算では 140 人を見込んでいるが、足りなくなれば補正となるか。

[子育て支援課長]

3月までに出産予定の子どもで、対象となるのは1人であったと思うので、今回の予算内で収まる見通しである。

・全員賛成で可決された。

○議案第5号 白馬村指定文化財の指定に係る諮問について

[公民館長]

村の有形文化財として嶺方諏訪社の鉄鐸6個を指定したい案件である。一昨年の秋に県立歴史館の笹本館長が神事に使っている薙ぎ鎌の調査に来たところ、その隣にあった鉄鐸を見て、大変貴重なものであるとの調査をしたいという申し出があった。笹本館長によると、製造年は不明であるが作りも丁寧で、江戸時代後期のものと思われる。諏訪上社や守矢資料館にも類似の鉄鐸があり、県内の他地域ではこのような鉄鐸が見られないことから、白馬村と諏訪大社との深い関係を物語る大変貴重な資料として、文化財審議委員からも文化財に指定する方向で検討してみたらどうかという意見書が上がっている。

・全員賛成で可決された。

○議案第6号 白馬村指定文化財の指定解除に係る諮問について

[公民館長]

神城断層地震の折に露頭した、森上と塩島の境にある民地の断層を平成27年3月5日に文化財指定している。しかしながら、今年度、民地の断層に隣接した土地(断層)を村で取得したので、民地の断層の文化財指定を解除したい。今後は村で取得した土地の断層を文化財に指定していきたいと考えるが、現在、雪があるため土地の境が確定していないので、確定したら指定を行っていきたい。

・全員賛成で可決された。

## 5 その他

(1)子ども第3の居場所について

[子育て支援係長]

学校でも家庭でもない、子どもたちが安心して過ごせる場所を提供するという目的で、来年度からの実施を計画している。事業者は現在小谷村で療育センターそらいろを運営している特定非営利活動法人 KUMOI で、実施場所は白馬中学校西側の学校用地の一部を予定している。トレーラーハウス3棟を繋げて、ウッドデッキを設置する予定でいる。土地の賃借料については、公共性が高いことから無償貸与としたい。この事業の実施形態として、1年目から3年目までは、B&G財団の助成金を活用するものとし、開設費として建物の建設費用として5,000万円まで、運営費として120万円までを助成していただく。運営費については140万円くらいの見込みなので、不足分は村で負担していきたい。課題を抱える小学校低学年を中心とする子どもたちを対象に、週5日以上開設し、学習支援や生活習慣を身につけさせる支援、体験の機会等を提供する。受け入れ児童の定員20名、自己負担は0円から37,200円まで。受け入れ対象児童は、第3の居場所対象児童がメインであるが、放課後等デイサービス利用児童も対象としていく。第3の居場所対象児童となるのは、1人親世帯や生活保護世帯、就学援助を受けている世帯の児童である。B&G財団の助成が終わる4年目以降は、運営費について国・県の補助事業を活用しながら、村と事業者が協力して安定的な事業運営を行っていきたいと考える。

[教育長職務代理]

小谷の「そらいろ」との関わりはどうか。

[子育て支援係長]

小谷の「そらいろ」は白馬・小谷の児童発達支援事業がメインとなり、放課後デイサービスの部分を白馬で受け入れることになる。

[委員]

4年目以降の国・県補助金の目安はついているのか。

[子育て支援係長]

はい。国・県補助金として2つメニューがある。

[教育長職務代理]

この第3の居場所は、不登校児童の受け入れも考えているか。

[子育て支援係長]

時間調整が必要になるかもしれないが、できれば受け入れる場所としていきたい。

[教育長職務代理]

白馬村には中間教室がないので、その役割を担う施設が必要。

[教育長]

図書館等複合施設が不登校児童生徒の居場所の1つになればと思っている。

(2)通学路危険箇所の対応について

[教育課長]

通学路の危険箇所は、関係機関で構成する通学路安全プロジェクトで対応を検討している。白馬村通学路安全推進会議を開催し、教育課、建設課、総務課、大町警察署、大町建設事務所、学校、保護者が集まった中で、毎年ローリングしながら検討している。令和4年度については12月にまとめを行い、危険箇所への対応について村ホームページに掲載している。これで予算編成が終わり、令和5年度になって新たに対応すべきこと、前年度からの課題で対応できたこと、できなかったことをチェックし、毎年秋に検討会を行う流れになっている。

(3)ノルディックこどもの日、ギャラリー82、塩の道企画展について

[公民館長]

2月23日に「ノルディックスキーこどもの日」をジャンプ台で開催する。子ども育成会主催で、幼保小学生を対象として、ミニジャンプ体験やクロスカントリー体験、スノーシュー体験等を事前申し込みで実施する。

2月12日に「冬の防災減災」をスノーピーク白馬において、信州大学教育学部廣内研究室とともに開催する。神城断層地震のアーカイブの紹介や、災害時の備えについて研修会を開催する。堀之内公民館で震災を経験した人から話を聴く催しもある。

昨年12月に歴史民俗資料館の利活用について議会から指摘があったが、歴史民俗資料館に飾ってある塩の道や千国街道の資料を、長野市にあるギャラリー82で展示することになった。2月7日から26日まで、イベント等を開催しながら小谷・大町と一緒に塩の道に関する資料を展示する。

(4)2月の日程について

・次回定例会は、3月3日(金)午後2時から。

署名欄

署名欄	
教育長	
教育長 職務代理者	
委員	
委員	
委員	